

平成28年度第3回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 平成29年3月17日(金) 午後2時～4時05分
- 2 開催場所 文化フォーラム春日井2階 会議室A・B
- 3 出席者

【会長】

向 文緒(中部大学)

【職務代理者】

田代 波広(尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ)

【委員】

望月 太郎(基幹相談支援センターしゃきょう)

市川 潔(春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)

竹内 達生(春日井市医師会)

近藤 幸保(春日台特別支援学校)

貝沼 栄一(春日井市身体障害者福祉協会)

菅井 勉(春日井地域精神障害者家族会むつみ会)

加藤 鉦明(春日井市社会福祉協議会)

若月 剛治(地域包括支援センターあさひが丘)

加藤 久佳(民生委員)

綱川 克宜(尾張北部圏域地域アドバイザー)

【すまいの部会 部会長】(オブザーバー)

河野 まゆみ(春日井市手をつなぐ育成会)

【子ども部会 部会長】(オブザーバー)

住岡 亜美(障がい者生活支援センターあつとわん)

【傍聴】14名

【事務局】

中山 一徳(障がい福祉課長)

岡田 伸吾(障がい福祉課長補佐)

入谷 耕介(障がい福祉課長補佐)

小川 洋平(障がい福祉課認定給付担当主査)

加藤 寛之（障がい福祉課主事）

石黒 丞（基幹相談支援センターしゃきょう管理者）

板津 和貴（基幹相談支援センターしゃきょう相談員）

4 議題

- (1) 障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2) 連絡会及び部会の報告について
- (3) その他

5 会議資料

- (1) 障がい者生活支援センター集計
- (2) 相談支援事業所 相談に関する報告
- (3) 基幹相談支援センターの報告
- (4) 相談支援事業所連絡会の報告
- (5) 当事者団体連絡会の報告
- (6) すまいの部会の報告
- (7) はたらく部会の報告
- (8) 子ども部会の報告
- (9) 相談支援連携部会の報告
- (10) 運営会議の報告
- (11) 地域生活支援拠点について
- (12) 障がい者虐待の通報・届出状況について

当日資料 障がいのある方の自立した暮らし事例集（会議終了後回収）

春日井市就労系障害福祉サービス事業所交流会資料

6 議事内容

議事に先立ち、課長あいさつを行った。また、永草委員の民生委員退任に伴い、新たに加藤久佳委員の就任を報告した。会議は公開とし議事録は要点筆記とすることを確認した。

◆議題1 「障がい者生活支援センターの活動報告について」

（望月委員）資料1、資料2に基づき報告

（事務局：基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員）資料3に基づき報告

(向会長) 加藤鉦明委員より事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。

まず1点目は、資料2ページの春日苑の所感の事業所とのマッチング支援について、事業所の見学ができない場合における情報提供の方法を少しでも工夫できれば良いのですが、というご意見です。

(望月委員) 現在、はたらく部会において、事業所の情報をまとめたガイドブックを作成しています。子ども部会においても同様のガイドブックを作成しています。地域自立支援協議会の話題には上がっていませんが、生活介護や地域活動支援センター、入所施設においても同様のガイドブックを作成できればよいと感じています。ホームページのリンクなどを活用し、在宅においても情報をキャッチできる仕組みを作っていければと感じています。

(向会長) 2点目は、資料2ページの春日苑の地域課題の地域で支えていけるシステムについて、安否確認を行っている事業所との連携・調整がスムーズに図れない原因はどこにあるのでしょうか。

(望月委員) 原因の一部に、事業所間における意識の違いがあります。ルール化がされていない中で、安否確認方法に違いがあるため、事業所間での連携を取りにくくしています。

(向会長) 3点目は、資料2ページのかすがいの地域課題のサービス等利用計画とセルフプランで、指定特定相談支援事業所の変更に時間がかかるとありますが、制度上の問題でしょうか。介護保険は書面による届出だけですが。

(望月委員) 制度上の縛りはありません。切り替えの際に事業所がしっかりと対応すればよい話ですが、切り替えの際に上手くいかなかった事例があるかもしれません。

(向会長) 4点目は、資料2ページのかすがいの地域課題のサービス等利用計画とセルフプランで、更新のタイミングでセルフプランになる方も少なくないとありますが、サービス等利用計画のプランナーは計画の管理まで行わない仕組みなののでしょうか。暫定プランは絶対にだめなののでしょうか。

(望月委員) 計画の管理は計画相談の事業所が行っていますが、更新のタイミングで書類の提出が上手くいかなかった事例かと思われます。基幹相談支援センターの報告にもありますが、経験の少ない事業所に対するバックアップ体制の必要性が現れていると思います。

(向会長) 5点目は、資料7ページの指定特定相談支援事業所に対するバックアップの重要性において、計画相談の実施率は現在約20%強とありますが、平成27年12月時点で、20.2%の実施率でした。何件増加しているのでしょうか。また、達成率の年次目標のよう

なものは設定しないのでしょうか。

(望月委員) 障がい福祉課のデータでは、平成28年12月時点での計画相談への移行率が22.5%となっており、障がい者は1,684人中457人、障がい児は860人中115人となっています。計画相談の実施率は増加しています。新規の相談が伸びているため、伸び率はゆるやかとなっています。

(向会長) しゃきょうの経験から、バックアップ体制について何かありますか。

(加藤敏明委員) 安否確認の連携については、画一的にやらない方がよいという意見もあります。高齢者の安否確認方法は、様々な事業所が多層的に網を張っていくイメージになっています。事業所によって確認方法が異なっても、多層的な網に引っかかれば良いのだと思っています。地域の目が届いていない人に対し、目が届くような方法を考えていかないといけないと思います。複数の事業所が同じ確認方法をとらなくてもよく、いくつかの事業所を利用しているのであれば、その事業所が連携を取り合えばよいと考えます。計画相談の更新が間に合わない人がセルフプランになってしまふことですが、間に合わないことが経験値から来るのであれば、介護保険のように、暫定プランを出し、遡ってサービスを支給する必要があると思います。

(綱川委員) 私もサービス等利用計画を立てていますが、サービスの更新月に計画作成の依頼を受けることが多く、間に合わないことがあります。その際は障がい福祉課と調整をし、セルフプランを提出しています。その後なるべく早く計画を立てて、セルフプランからサービス等利用計画への移行をします。

(加藤敏明委員) サービスの更新にサービス等利用計画が間に合わない時は、セルフプランが暫定プランとなるイメージでよろしいですか。サービス等利用計画が間に合わない際に、サービスが利用できなくなってしまうことを危惧しています。

(事務局：小川主査) そのようなことはありません。

(向会長) 書類上はセルフプランとなっていますが、実際は計画相談事業所のサポートを受けた形のプランになっています。

◆議題2「連絡会及び部会の報告について」

- ・相談支援事業所連絡会

(望月委員) 資料4に基づき報告。

- ・当事者団体連絡会

(貝沼委員) 資料5に基づき報告。

- ・すまいの部会

(河野部会長) 資料6に基づき報告。

- ・はたらく部会

(田代委員) 資料7に基づき報告。

- ・子ども部会

(住岡部会長) 資料8に基づき報告。

- ・相談支援連携部会

(綱川委員) 資料9に基づき報告。

- ・運営会議、地域生活支援拠点

(事務局：小川主査) 資料10、11に基づき報告。

(向会長) 加藤鉦明委員より事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。

すまいの部会の事例集について、個人情報保護のために事例集は利用者を限定し、貸し出す方式になっています。本人に関して特定できないように工夫されているのであれば、問題ないように思うのですが。せっかく作成したので、広く活用できたら良いと思いました。

(事務局：小川主査) 事例提供者に事例集を配布しないという前提で承諾をいただいております。ただし、事例集の一覧表は個人が特定できない状態で提供できるように作成しています。

(向会長) はたらく部会で実施したアンケートについて、検証結果がまとまったとのことですが、詳細について報告はありますか。取り組みを具現化していく年度となるとありますが、自立支援協議会として春日井市に提言するのでしょうか。部会任せでは大変な気がします。

(田代委員) 当日資料3ページに来年度の具体的な成果目標値が出ています。障がい者総合福祉計画の内容を踏まえ、26事業所にアンケートを行ったところ、8ページ以降の結果となりました。

工賃向上につきましては、内職の単価が安いと、仕事量を増やすだけでは工賃向上には繋がりません。販路の拡大や価格交渉などの営業には、一事業所だけでは対応できない部分があります。部会を通じ、協働できる窓口やコーディネートできる仕組みが出来上がるとよいという結論になりました。

障害者優先調達推進法につきましては、各事業所で受注ができる業務として、清掃や施

設管理が多く上がりました。他にはクリーニングや雑貨の請負が可能でした。春日井市においては、様々な仕事の切り出しを行えば受注が可能だと分かりました。各事業所の需要が把握できたため、今後はどのようにマッチングできるかが課題です。

一般就労への移行につきましては、26事業所の中で125名が一般就労を希望しており、A型事業所に多数みえました。一般就労を希望されない方が305名みえました。その中で185名がB型事業所に在籍されています。福祉的就労を希望されている方も多く見えるため、工賃向上などのニーズを充実させる必要があります。平成27年度に一般就労をされた方が多数みえますが、様々な関係機関がネットワークを構築しながら、支援を進めていることが分かりました。引き続き部会を通じて、連携を深めていくことが重要です。

まとめになります。就労系事業所、就労支援機関、行政がはたらく部会を通じて、ネットワークを構築し、同じ課題に対し取り組みを強化していくことが重要です。また、工賃向上や優先調達、一般就労への移行等に関して、市内で仕組みを作る必要があります。加藤鉦明委員からのご質問のとおり、仕組みを作るにはお金や人的な問題がありますので、できることから仕組みや形を部会で取り組みたいと思います。今後は、地域の事業主との結びつきがポイントになりますので、福祉と労働の考えを身近にし、障がい者が多様な働き方ができるよう、話し合う場を作りたいです。

(向会長) 以上の報告及び今までの内容に関して、質問・意見を順番にお願いします。

(望月委員) はたらく部会の報告にある工賃向上や一般就労への移行の話は、我々の相談支援の中でも大きなウエイトを占めています。一般就労への移行のなかで、福祉サービスで対応しきれない部分が多々あります。報告の中にもありました、多様な働き方が検討されることを期待します。

(市川委員) すまいの部会のガイドブックに出てくる事例は、今ある福祉サービスを使って生活されていますが、病院や施設に入所されている方が地域に戻る際に、受給できるサービスとその方に必要だと思われるサービスとの間に乖離があることが多いです。利用者が実費負担をせずに受けられるような、隙間を埋めるサービスを作ってもらえれば満足した生活が送れると思います。

(向会長) 既存の福祉サービスの不足する部分を補うようなインフォーマルなサービスや、満たしていく工夫を本人と一緒にしていけるとよいと考えます。

(竹内委員) 地域自立支援協議会は、支援を求める方にどのような支援をしていくかを話し合う場だと思います。必要なことは、支援を求める人がどこに行けばよいのかを的確に

伝えることだと思います。私達の場合、かかりつけの医者では、その場で処理を行う、次の医療機関に繋ぐ支援等が伝統的に構築されています。支援を求める方が支援に繋ぐ方に何割程度アクセスできているのか疑問に思います。

(向会長) 市民に相談先を啓発していくことが重要だと思います。まず、障がい者生活支援センターが相談窓口になります。サービスを利用する場合、サービス等利用計画を立てる必要があります。障がい者生活支援センターに相談いただければ、計画相談の事業所に繋ぐことができます。現在手帳所持者で、サービスを利用している方の割合は分かりませんか。

(事務局:小川主査) 市内に身体の手帳をお持ちの方が10,000人程度、知的の方が約2,000人程度、精神の方が2,000人程度となっており、サービスを利用している方は2,500人程度です。ただし、手帳所持者全てが、必ずサービスを必要としているわけではありません。サービスを利用せずに日常生活を送ることが可能な方も多数みえます。

(向会長) 手帳が取得できない方もみえるので、基幹相談支援センターも啓発活動に努めています。

(望月委員) 相談窓口の周知は足りていないと感じています。本日も東部市民センターで出張相談を行いました。基幹相談支援センターの場所は知っているが足が無いので行けない、電話ではイメージがつかないので相談しづらいという話がありました。

より広く周知するためには、今までと異なるアプローチが必要だと考えています。

(向会長) 啓発に際しては委員の皆様の関係機関におきましても、資料の配布やこちらから出向いて説明をするなど、対応が可能だと考えています。

地域自立支援協議会は、障がい者生活支援センターから上がってきた地域課題について検討しています。

(近藤委員) 3点ほど述べさせていただきます。1点目、計画相談の実施率が十分ではないと感じます。経験の少ない事業所であっても、利用者からすれば、計画相談の事業所であることに変わりはありません。バックアップ体制を充実させる必要を感じました。2点目の暮らし方の事例集につきましては、学校の進路指導の中で、生活の場を一緒に考えてあげなければいけない生徒が増えています。グループホームなどの情報が大変ありがたい情報になるため、可能な範囲で情報提供を望みます。3点目は、一般就労への移行についてですが、一般就労が全てではなく、その方に合った就労先が見つかることが重要だと考えます。工賃向上につきましては、親亡き後に自活していくには月に10万円程度必要だと

考えています。計算すると月5,6万円の年金と現在の工賃だけでは10万円に届かないため、事業所で工賃向上に取り組んでいただくとともに、市としてもバックアップしていただきたいです。

(貝沼委員) 工賃があれば生活できるように、B型事業所において、工賃向上に取り組んでいただきたいです。

(菅井委員) 障害者優先調達推進法につきまして、現状と今後について教えて下さい。はたらく部会の報告の中で、福祉と労働双方の考え、需要をもっと身近なものにして、地域で障がい者が多様にはたらくことについて話ができる場が設定できればとありますが、地域の中で障がい者に優先的に仕事を割り振る仕組みを考えているのか、聞かせてください。

(田代委員) 地域の企業が障がい者の雇用について、どのようなニーズがあるかつかめていません。様々な立場の企業と繋がりを持つことで、工賃向上や一般就労へ繋がっていくと考えています。商工会議所や特例子会社など市外の企業等も交え、様々な話ができる場が設定できればと考えています。

(事務局：入谷補佐) 障害者優先調達推進法につきまして、毎年方針を策定しています。毎年、前年度を上回る調達を考えていますが、平成27年度は400万円程度となっており、前年度を下回りました。市としても、はたらく部会と協力をしながら、どのような仕事を提供できるか確認していきます。事業所がどのような仕事を請けることができるのかをすり合わせながら、できる限りマッチングをし、調達額が増えるように進めていきたいと考えています。

(向会長) 企業からも仕事の切り出しに苦労があると思われれます。はたらく部会と協力して仕事が切り出せるとよいと感じました。

(綱川委員) 地域生活支援拠点につきましてはイメージがしにくいと思われれます。国は各市町村又は各圏域で拠点を整備するよう打ち出しています。この制度はあいまいな部分が多く、想像しづらいと思われれます。継続して自立支援協議会の中で議論されていく内容だと思われれますので、今後も注視いただくようお願いいたします。

(加藤久佳委員) 民生委員として、この自立支援協議会で何ができるかを考えていました。民生委員は、地域社会の実情把握に努めることとされており、お困りの方があれば、担当の組織や部署に繋ぐ役割だと認識しています。現在、地域の中で障がいをお持ちの方の個人情報やリストは出てこないため、どう係われればよいか分からない状態です。

(向会長) 民生委員が自立支援協議会に参加いただいたことは、最近です。地域の中の市

が把握できない、障がいがある方、全くサービスに繋がっていない方を発見できる方だと考えています。ぜひ障がい者生活支援センターに話を繋いで下さい。

(若月委員) すまいの事例集につきまして、一般の地域の方にも内容を知っていただくことは重要だと考えます。親亡き後の助けは、地域の方になると思います。高齢者福祉においても、同様の状況にあります。先日、地域包括支援センターの発表会に一般の方も参加されていましたが、このような活動が広がればと感じました。対象者を広く周知していくためには、高齢者、障がい者と括らず、一緒に活動ができるとよいと考えます。

はたらく部会の報告の一般就労への移行に関しまして、障がいの種別による困難な場合等がありますか。

(田代委員) 障がい種別による違いは特にありません。障がい者の法定雇用率が2%と決まっており、平成30年度から精神障がいの方も雇用率の算定に含まれる話が出ていますので、法定雇用率の引き上げの可能性が高いです。ハローワークのデータでは、精神障がい者の求職者数が右肩上がりになっており、精神障がい者の就職率も伸びています。

(若月委員) 私どもの法人で精神障がい者の方を雇用し、困難な事態に陥ったことがあったため気になりました。

(加藤敏明委員) 資料9ページの相談支援連絡会の報告の中で、まねきねこの参加者が非常に少ないように感じますが、曜日や時間帯の設定を考えたほうがよいのではないのでしょうか。毎回同じ人が参加されていますか。

はたらく部会の報告をまとめたものについて、行政への発信をしてみた方がよいのではないのでしょうか。

(向会長) まねきねこの日程については、望月委員からまあるに伝えて下さい。

地域自立支援協議会は各期にまとめをしております。障がい者総合福祉計画を見直す際は、障がい者施策推進協議会から意見を求められますので、間接的ですが市に提言していきます。

◆議題3「その他」

(事務局：基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員) 資料12に基づき報告。

(事務局：小川主査) 相談支援事業所連絡会の名称変更予定について報告。

各委員にその他意見がないことを確認し、閉会した。

平成29年4月21日

会 長 向 文 緒 印

職務代理者 田 代 波 広 印